

**資料** 緊急時の対応について

	実施場面	実施形態	連絡方法
対応 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>他校への不審電話等、事件等に直接関係はないが、指導・通知することにより被害を未然に防ぐことが可能と考えられる場合</li> </ul>	児童への口頭での指導及び保護者への連絡 (1) 学級・学年指導、全校指導 (2) 保護者への連絡文	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童への安全指導、注意喚起</li> <li>保護者へ文書での連絡</li> </ul>
対応 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>風災害等の恐れがある場合</li> <li>本校以外の市内小中学校への不審電話等により児童が少人数での下校に不安がある場合</li> </ul>	○地区別集団下校、及び、教員による地域巡視	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者へ文書での連絡</li> <li>場合によっては地区連絡網で電話を使用</li> <li>メール配信</li> </ul>
対応 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>風災害の危険が今後ますます激しくなることが予想される場合</li> <li>近隣の小中学校等で不審電話、もしくは近隣の地域の施設等で事件等が発生し、児童のみでの下校が危険であることが予想される場合</li> </ul>	○教員の引率による地区別集団下校	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者へ文書での連絡</li> <li>場合によっては地区連絡網で電話を使用</li> <li>メール配信</li> <li>学校HP掲載</li> </ul>
対応 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>風災害、震度5未満の地震発生等による被害が予想され、教員のみでの引率では児童の下校を安全に行うことが困難な場合</li> <li>本校への不審電話等で児童の危険が予想され、教員のみでの引率では人数等が足りず、児童の下校の安全が確保できない場合</li> </ul>	○保護者の協力による地区別集団下校	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区連絡網で電話を使用</li> <li>メール配信</li> <li>学校HP掲載</li> </ul>
対応 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒宣言が発令された場合</li> <li><u>震度5弱以上の地震あるいは災害により被災した場合</u></li> <li>犯罪被害等により児童への危険が十分に予想される場合、保護者へ直接引き渡す必要がある場合(警察の判断)</li> </ul>	<u>学校に留め置く</u> ○保護者の引き取りによる下校	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区連絡網で電話を使用</li> <li>携帯メールでの配信</li> <li>学校HP掲載</li> </ul> <b>停電時</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区連絡網で直接伝言</li> <li>校門への掲示</li> </ul>